

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	東久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	市長がその住民について、住民基本台帳法に基づく氏名他必要項目を正確に記録し、適正に管理することによって、行政運営の基礎資料とすることを目的とするもの。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5世帯主氏名、6続柄、7戸籍の表示、8住民日、9住定日、10住定届出年月日、11従前の住所、12国民健康保険の被保険者、13後期高齢者医療の被保険者、14介護保険の被保険者、15国民年金の被保険者、16児童手当の受給者、17住民票コード、18個人番号、19宛名番号、20世帯番号、21通称名、22在留期間、23在留期間の満了日、24在留資格、25在留カード等の番号、26法第30条の45に規定する区分、27国籍等	
記録範囲	東久留米市に住民登録をしている者及び消除者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、住民基本台帳法に基づく他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	東京都及び地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東久留米市市民部市民課	
	(所在地) 〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日